

第2期
岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景・趣旨

今後加速度的に進むと予測される人口減少と急激に進行する少子高齢化が、我が国が直面する最も重要な課題になっています。こうした社会情勢に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が2014年（平成26年）11月に公布・施行されました。

この法律に基づき、国は、2060年（令和42年）に概ね1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、基本目標及び施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、これを踏まえて、愛知県も2020年（令和2年）3月に「第2期愛知県人口ビジョン」と「第2期愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

以上のことを背景に、第2期「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」は、本市の人口の将来展望を踏まえつつ、既に人口減少局面を迎え、少子高齢化の進行と地域経済の縮小が懸念される状況を克服し、人口減少時代と超高齢社会が本格化する中にも、いつまでも持続的に発展する都市を形成するために策定するものです。

2. 対象期間

第2期総合戦略の対象は、2021年度（令和3年度）を初年度とし、2025年度（令和7年度）までの5か年としています。この5か年で実現すべき基本目標と、その具体的な施策を位置づけていくものとします。

なお、「人口ビジョン」の対象期間は、引き続き2040年（令和22年）までとしています。が、人口推計にあたって設定する出生率の結果がその後の人口増減に影響を及ぼすまで30年前後は要することから、2065年（令和47年）までの人口推計を行っています。

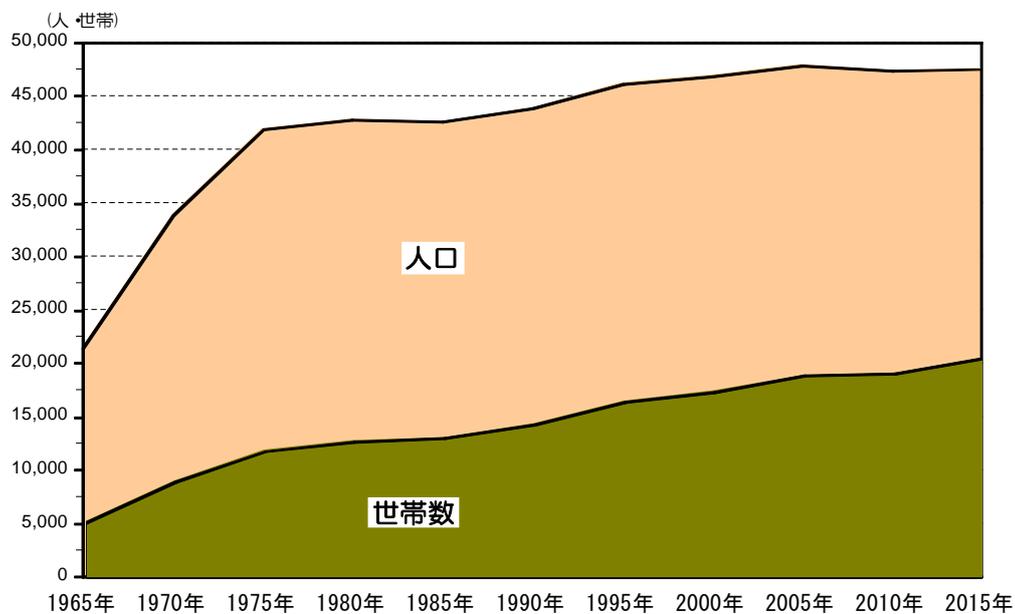
第2章 人口ビジョン（人口の現状分析と展望）

1. 人口推移に関する分析

（1）総人口・世帯数の推移

- 本市の人口は、1985年（昭和60年）以降、増加し続け、2005年（平成17年）は47,926人となりました。
- しかしながら、リーマンショック以降の経済環境の悪化と少子高齢化などを背景に2010年（平成22年）には人口減少に転じました。その後、ある程度の回復傾向が見られます。
- 一方、世帯数については、一貫して増加基調にあり、2015年（平成27年）には20,374世帯となっています。

図表 1-2-1 総人口・世帯数の推移（国勢調査）



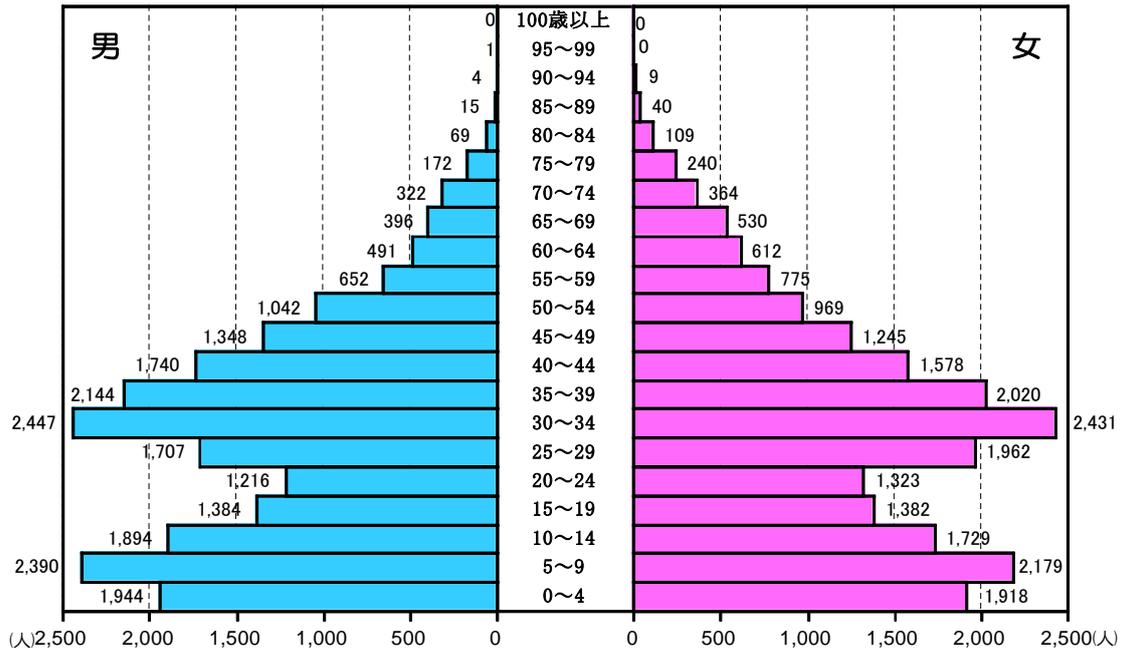
	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
人口	21,459	33,843	41,935	42,800	42,580	43,807	46,175	46,906	47,926	47,340	47,562
世帯数	5,193	8,972	11,818	12,738	12,990	14,313	16,353	17,346	18,724	18,952	20,374

(2) 性別・年齢別人口の推移 (人口ピラミッド)

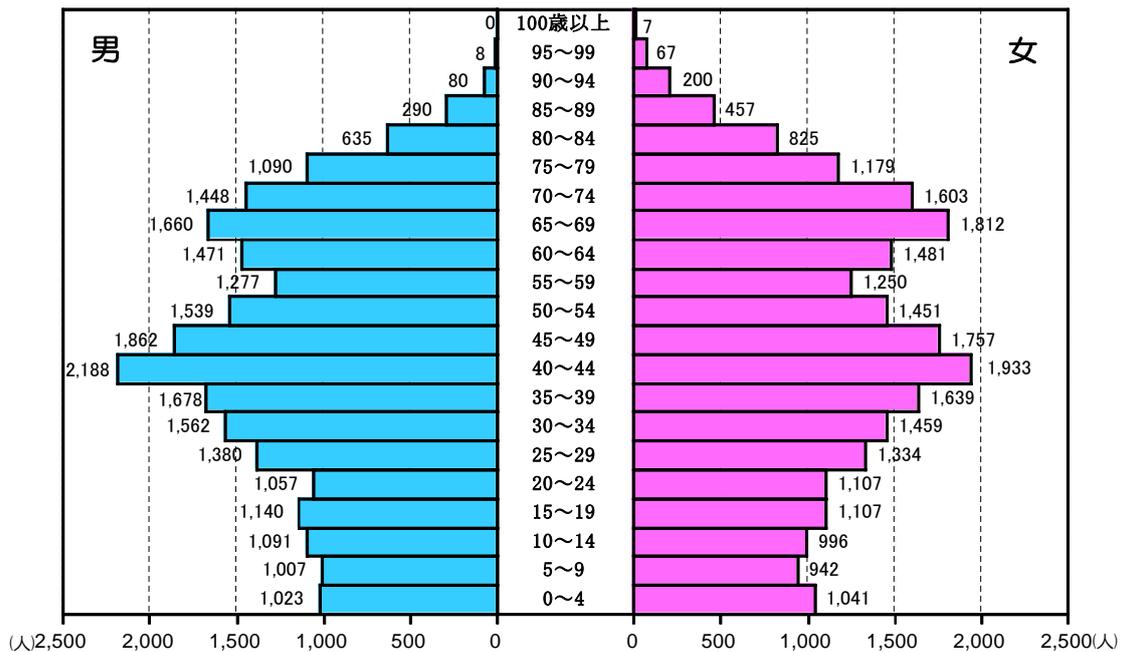
- 1980年(昭和55年)の国勢調査による人口ピラミッドでは、団塊の世代と団塊ジュニア世代が突出した人口構造になっています。
- しかし、少子高齢化が進み、2015年(平成27年)の人口ピラミッドではいわゆる釣り鐘型、さらには、つぼ型になりつつあります。

図表 1-2-2 人口ピラミッド・5歳階級 (国勢調査)

[国勢調査1980年]



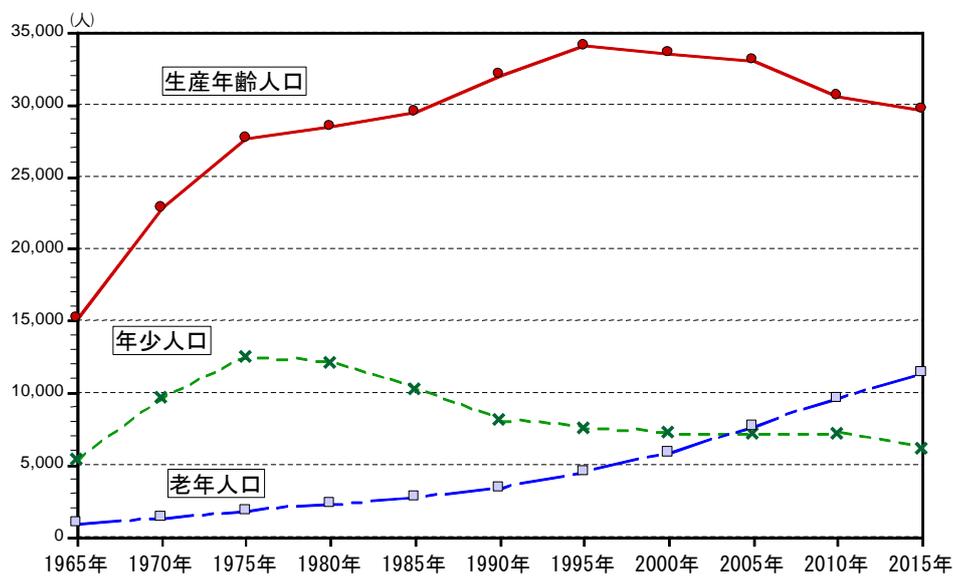
[国勢調査2015年]



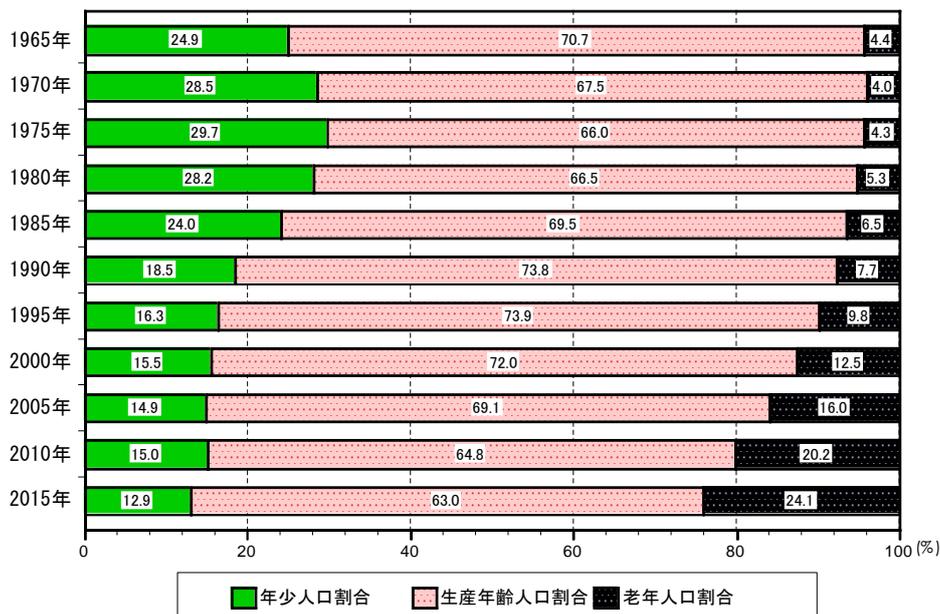
(3) 年齢3区分別の人口推移

- 年少人口は、1975年（昭和50年）までは増加していましたが、それ以降、減少し続けています。一方、老年人口は一貫して増加しており、特に1990年（平成2年）以降の増加率が高くなっています。そして、2005年（平成17年）以降は、老年人口が年少人口を上回る結果になっています。
- 生産年齢人口については、国と同様に、1995年（平成7年）にピークを迎え、それ以降は減少しています。
- なお、2015年（平成27年）では年少人口割合12.9%、生産年齢人口割合63.0%、老年人口割合24.1%と、少子高齢化が進んでいます。

図表 1-2-3 年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



図表 1-2-4 年齢3区分別人口構成の推移（国勢調査）

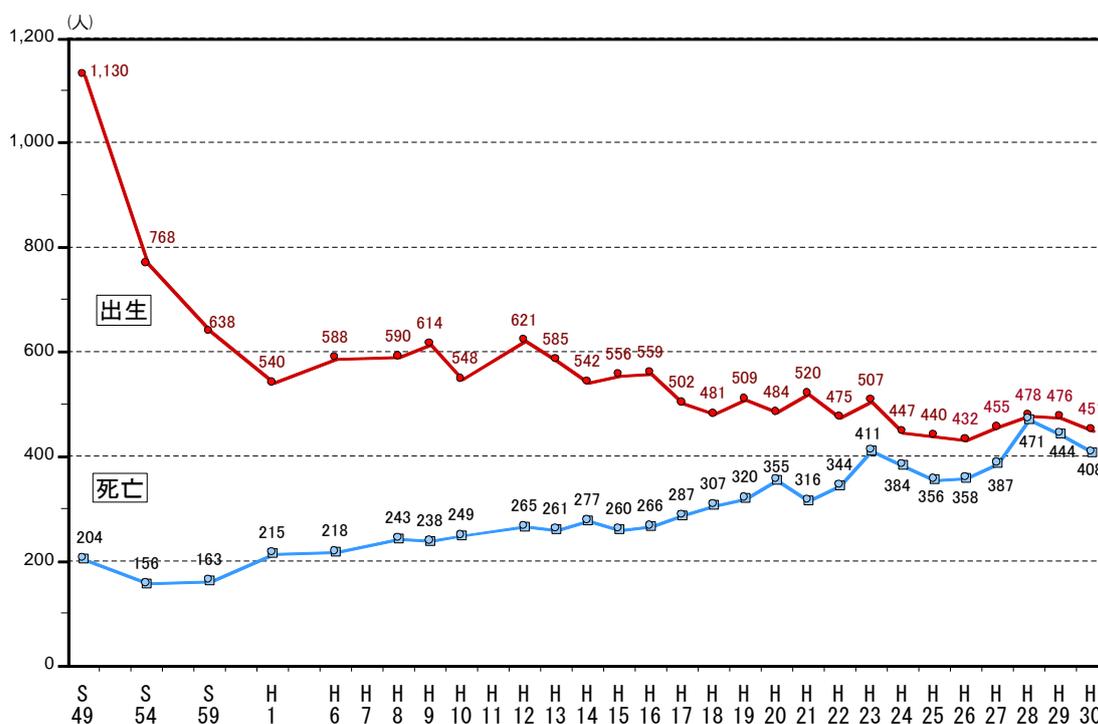


2. 自然増減に関する分析

(1) 自然増減の推移

- 1974年（昭和49年）から2018年（平成30年）まで一貫して出生数が死亡数を上回っており、自然増になっていますが、その差は徐々に縮まっています。

図表 1-2-5 自然動態の推移（資料：「愛知県統計年鑑」（住民基本台帳人口 日本人、S54は愛知県住民異動調査）



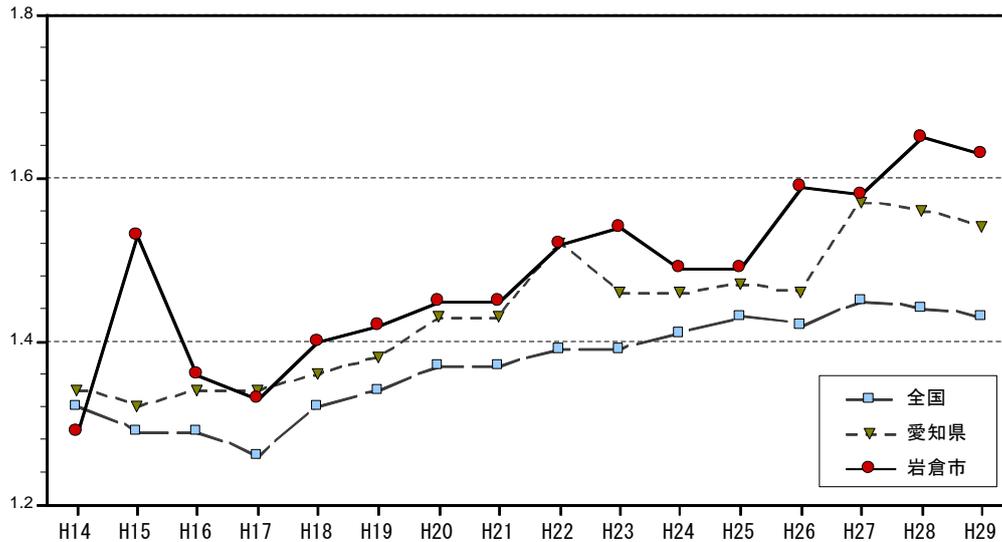
※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。これら以外は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

(2) 合計特殊出生率の推移

●本市の合計特殊出生率は、全国や愛知県と比較しても若干高い水準で増加しながら推移しているものの、2017年（平成29年）では1.63であり、人口が長期的に維持される水準とされている2.07はもとより、国民希望出生率とされている1.80とも開きがあります。

図表 1-2-6 自然動態の推移

(資料 全国：厚労省 人口動態統計、愛知県：愛知県統計年鑑、岩倉市：愛知県衛生年報・国勢調査及び人口動態調査 女性人口各年10月1日現在で算出)



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
愛知県	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46	1.46	1.47	1.46	1.57	1.56	1.54
岩倉市	1.29	1.53	1.36	1.33	1.40	1.42	1.45	1.45	1.52	1.54	1.49	1.49	1.59	1.58	1.65	1.63

※岩倉市の合計特殊出生率については、各年に届けられた出生数（愛知県衛生年報）と15～49歳の女性人口（国勢調査及び愛知県人口動態調査 10月1日）から独自に算出。

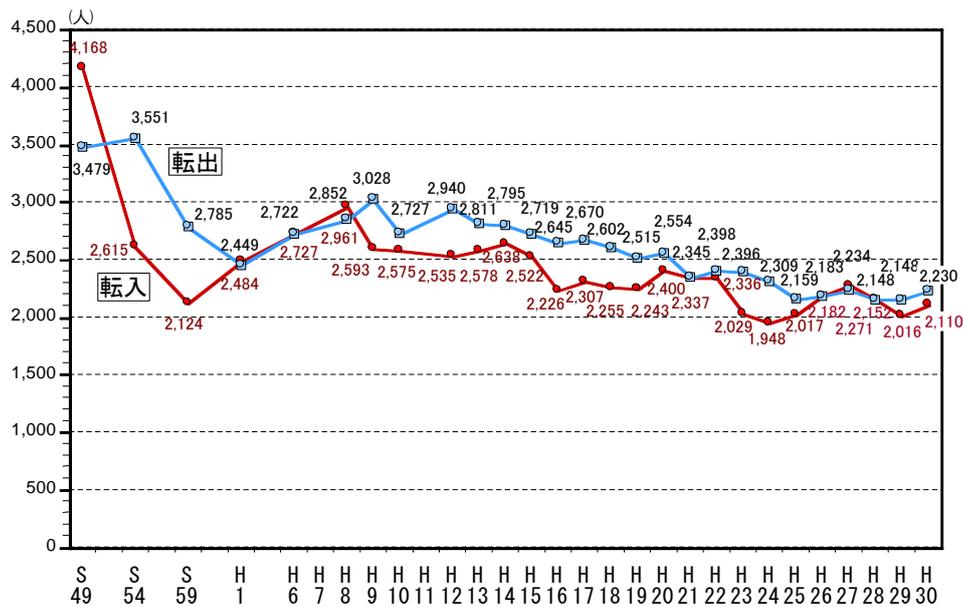
3. 社会増減に関する分析

(1) 社会増減の推移

●1974年（昭和49年）から2014年（平成26年）までの人口の転出・転入状況（社会増減）については、概ね転出超過の傾向になっています。

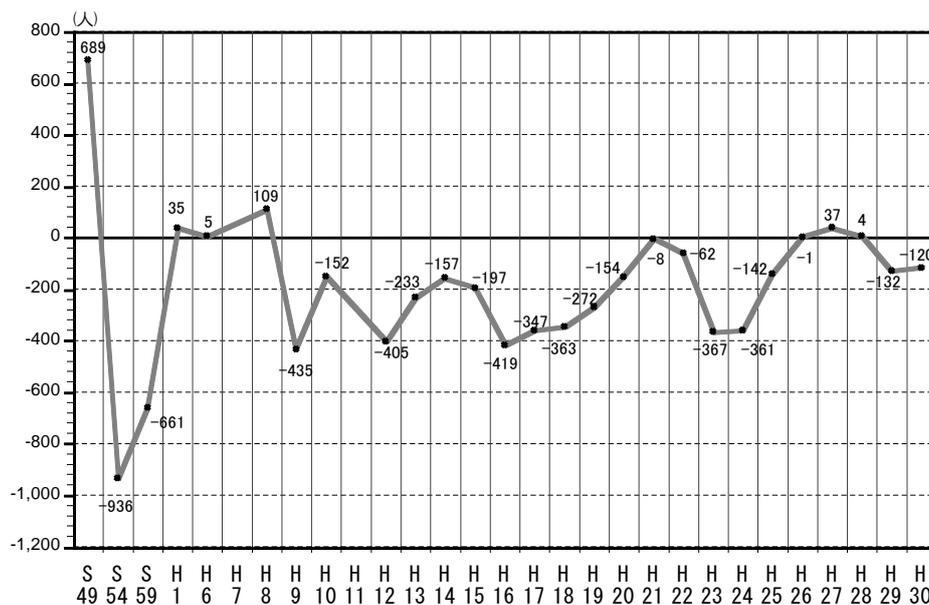
2018年（平成30年）では転入者数2,110人に対して転出者数2,230人と、120人の転出超過となっています。

図表 1-2-7 社会動態の推移（資料：「愛知県統計年鑑」〈住民基本台帳人口〉日本人、S54は愛知県住民異動調査）



※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。これら以外は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

図表 1-2-8 転入超過の推移（資料：「愛知県統計年報」〈住民基本台帳人口〉日本人、S54は愛知県住民異動調査）

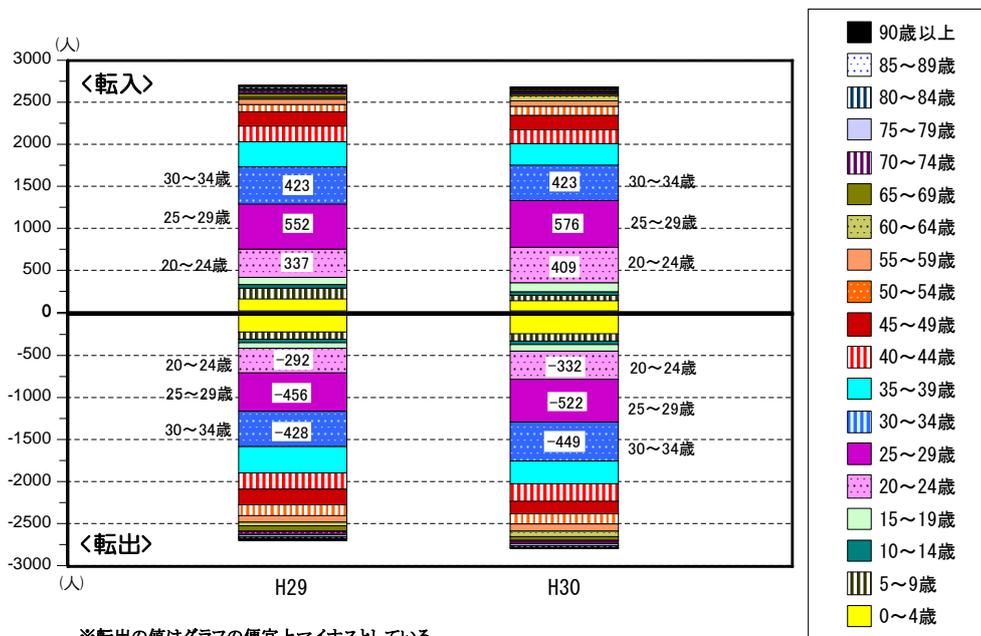


※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。その他は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

(2) 年齢階層別の人口移動の状況

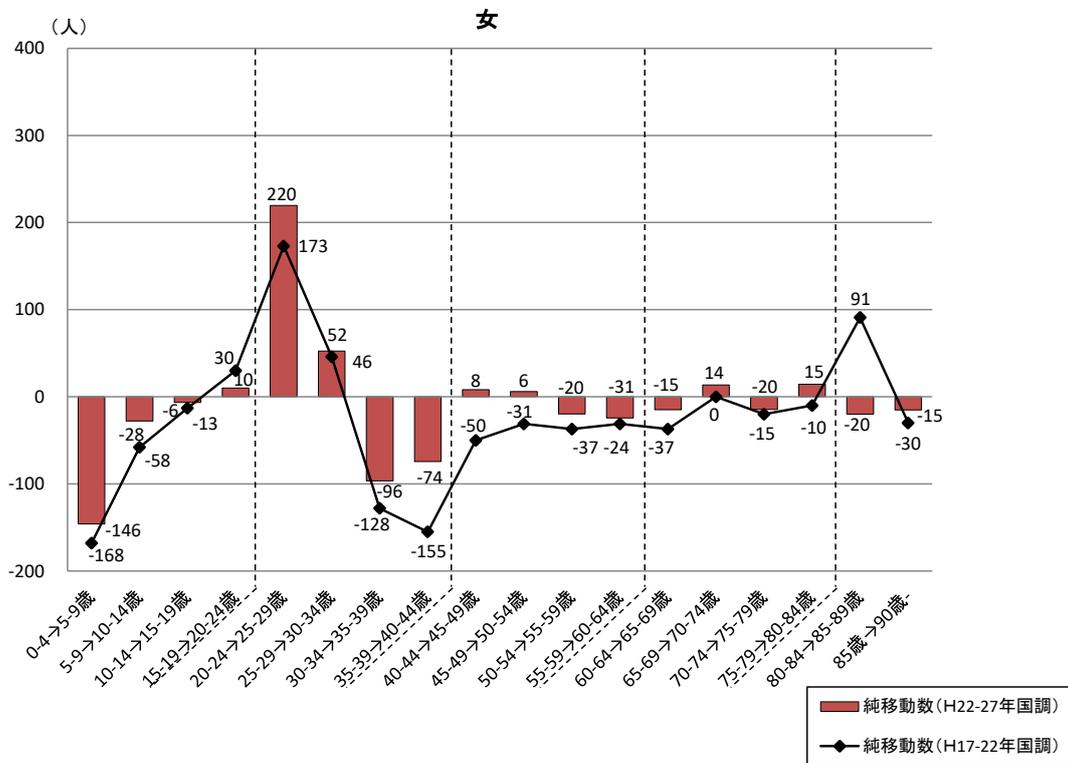
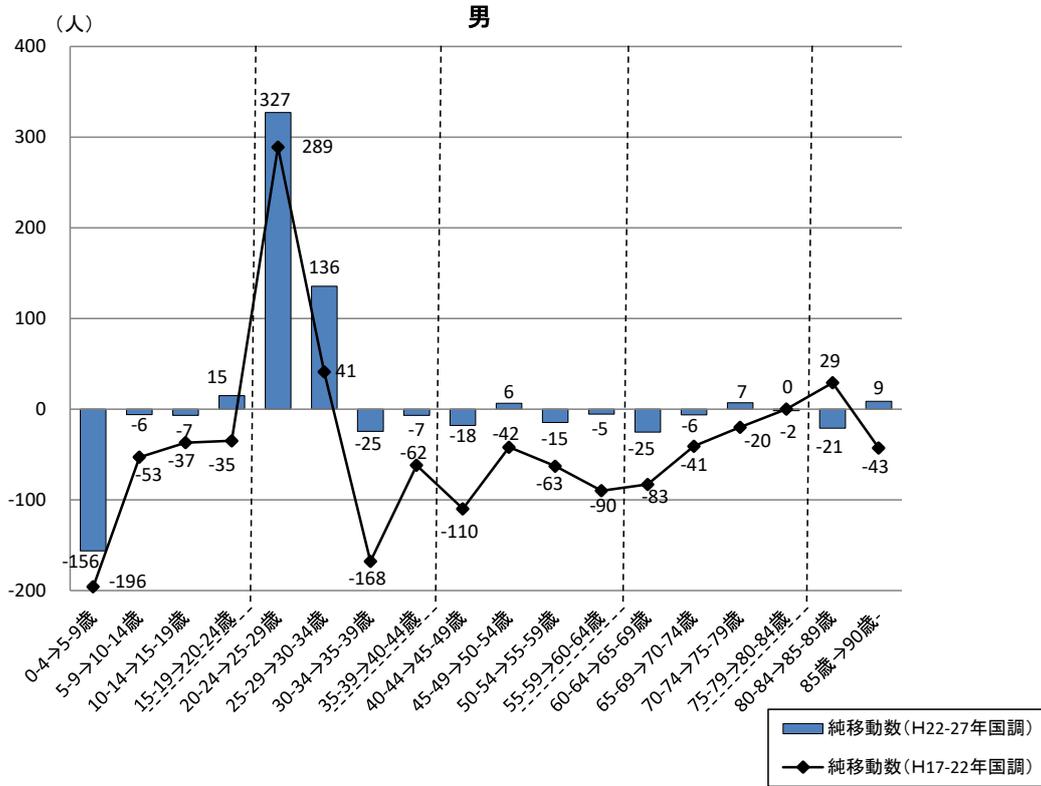
- 2017年（平成29年）、2018年（平成30年）の転入・転出の状況について、年齢階層別にみると、25～29歳、30～34歳で転入も転出も多くなっています。就職・転勤、結婚、住宅購入などを契機に転入、転出をしていることがうかがえます。
- なお、2018年（平成30年）では133人の転出超過になっていますが、中でも0～4歳における転出超過数が123人と多くなっています。一方、20～24歳や25～29歳では、それぞれ、77人、54人の転入超過になっています。
- この結果は、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）までと2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までにおける人口移動数(国勢調査)ともほぼ一致しており、20歳代の若い世代が転入超過であるものの、10歳未満の子どもと30歳代や40歳代前半の年齢層が転出超過になっていることが、依然として本市の社会移動の特徴となっています。

図表 1-2-9 最近の年齢階層別人口移動の状況（住民基本台帳 市町村転入転出数）



	H29			H30		
	転入	転出	転入超過	転入	転出	転出超過
総数	2,694	2,698	△ 4	2,674	2,807	△ 133
0～4歳	163	225	△ 62	129	252	△ 123
5～9歳	105	85	20	75	83	△ 8
10～14歳	63	39	24	41	33	8
15～19歳	75	78	△ 3	103	83	20
20～24歳	337	292	45	409	332	77
25～29歳	552	456	96	576	522	54
30～34歳	423	428	△ 5	423	449	△ 26
35～39歳	297	297	0	245	285	△ 40
40～44歳	189	208	△ 19	174	201	△ 27
45～49歳	165	185	△ 20	159	150	9
50～54歳	92	111	△ 19	102	129	△ 27
55～59歳	57	86	△ 29	79	83	△ 4
60～64歳	38	53	△ 15	46	55	△ 9
65～69歳	45	64	△ 19	30	56	△ 26
70～74歳	31	37	△ 6	25	27	△ 2
75～79歳	20	17	3	14	26	△ 12
80～84歳	16	18	△ 2	21	19	2
85～89歳	15	9	6	14	12	2
90歳以上	11	10	1	9	10	△ 1

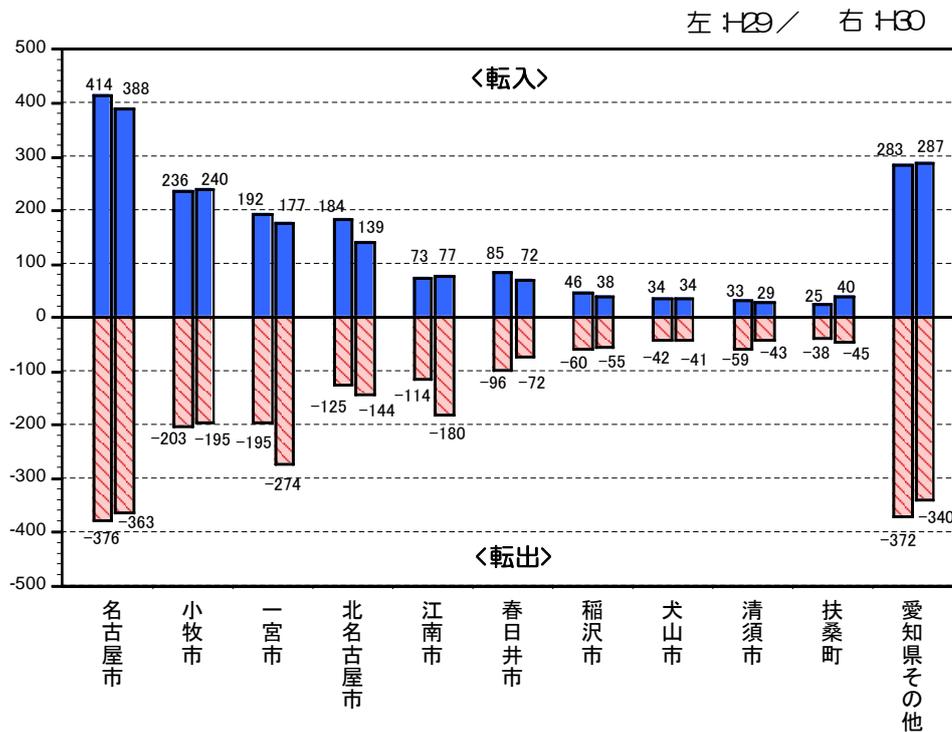
図表 1-2-10 男女別・5歳階級別の人口移動数（国勢調査より独自に算出）



(3) 最近の転入元・転出先の状況

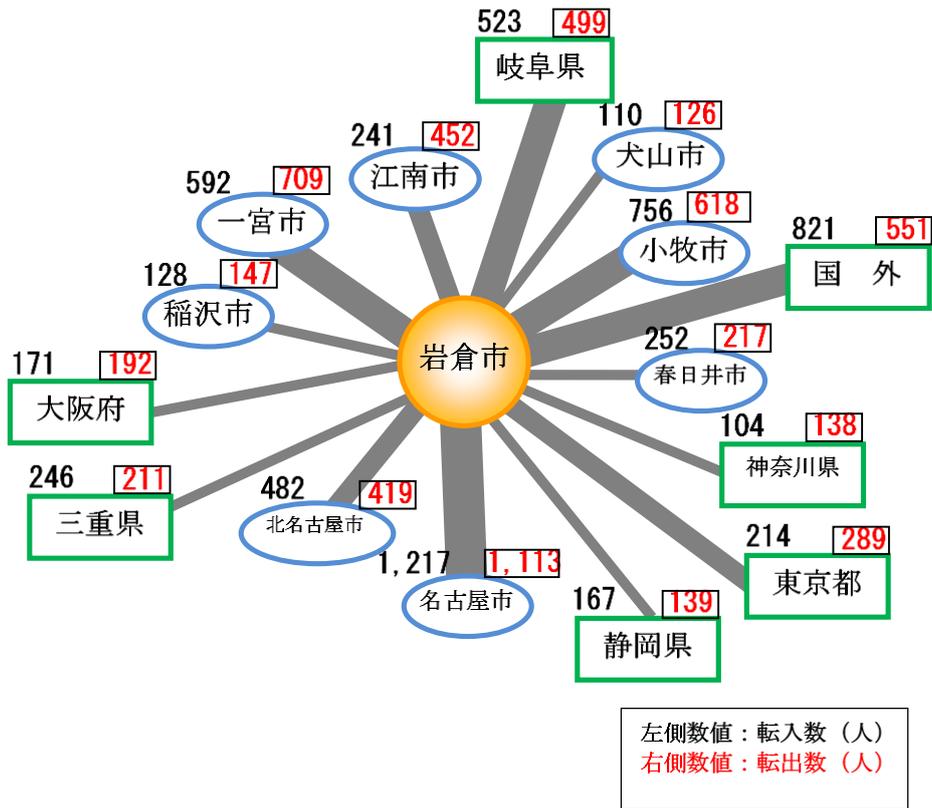
●2017年（平成29年）、2018年（平成30年）における転入者の転入元と転出者の転出先についてみると、双方とも名古屋市をはじめとした近接あるいは隣接している自治体間の人口移動が行われている状況になっています。

図表 1-2-11 近隣市町村への人口移動状況 H29、H30（住民基本台帳 市町村転入転出数）

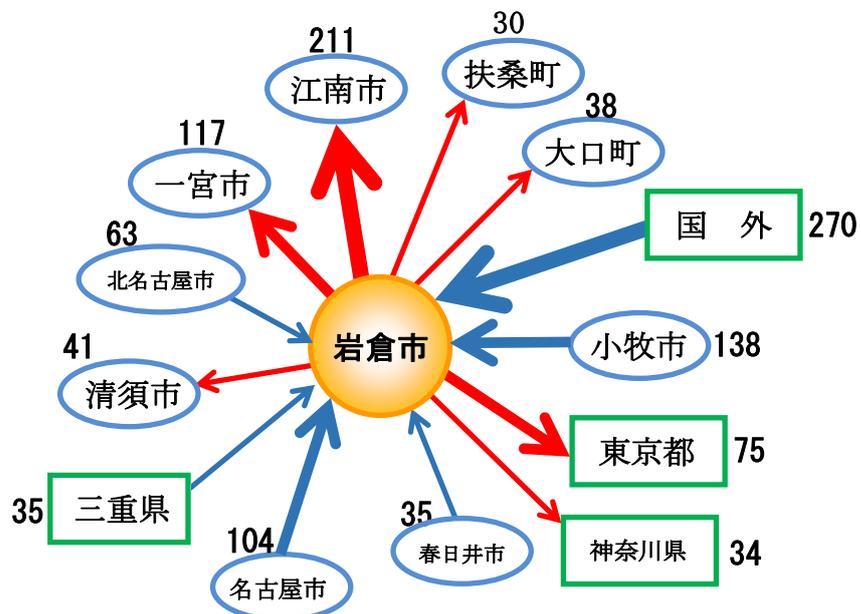


- 2015年（平成27年）10月から2018年（平成30年）9月までの3年間における転出入状況をみると、転出入総数は、名古屋市が最も多く、次いで、小牧市、国外、一宮市、岐阜県、北名古屋市が多くなっています。
- 国外や小牧市、名古屋市、北名古屋市などに対しては、転入超過になっていますが、江南市や一宮市、東京都をはじめとした地域に対しては、転出超過になっています。

図表 1-2-12 転出入状況（資料：あいちの人口（年報）平成27年10月-平成30年9月の3年間）



図表 1-2-13 社会増減数（転出入差）（資料：あいちの人口（年報）平成27年10月-平成30年9月の3年間）



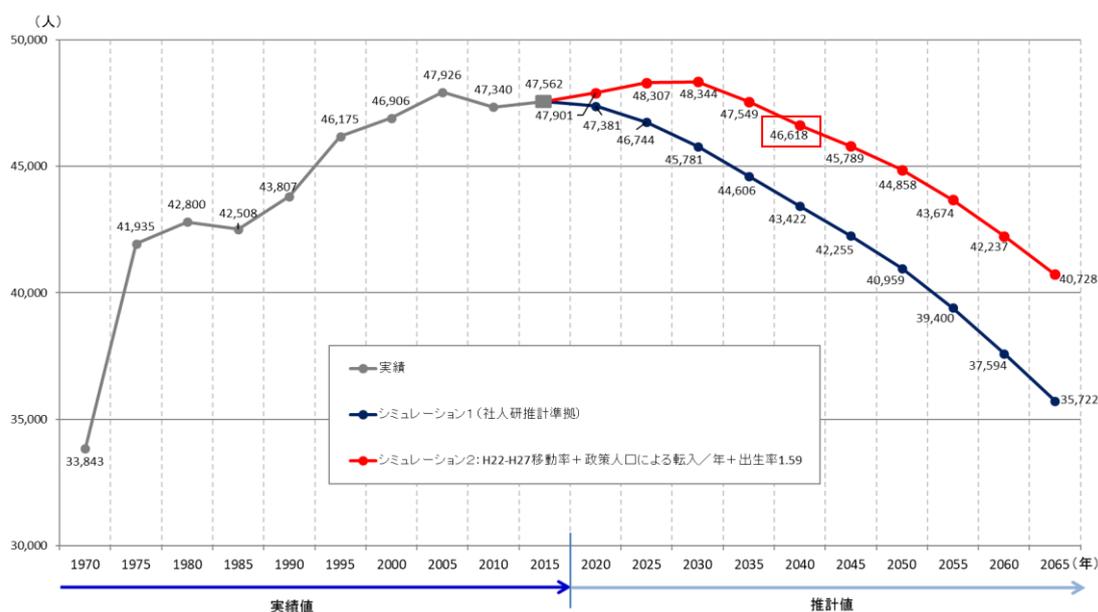
4. 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所が推計した合計特殊出生率、生残率、純移動率などをベースに用いてコーホート要因法により、以下の2つの方法で推計を行いました。

推計方法	出生・死亡に関する設定 (出生率・生残率)	移動に関する設定 (純移動率、移動数)
シミュレーション 1	・国立社会保障・人口問題研究所の推計による「合計特殊出生率(1.48)」、「生残率」を採用	・国立社会保障・人口問題研究所の推計による「純移動率」を採用
シミュレーション 2	・直近5年(H25-H29年)の合計特殊出生率の平均値(1.59)」を採用 ・国立社会保障・人口問題研究所の推計による「生残率」を採用	・H22年-H27年(国勢調査)の純移動率を採用 ・移住・定住施策等により、子育て世帯が新たに5年間で75世帯(15世帯/年)流入すると仮定 ・川井野寄工業団地等における労働人口及びその家族の定住見込分も加算

※生残率：ある年齢集団（5歳階級）が一定期間後（5年後）に生き残っている比率のこと。

■人口推計結果（総人口）



5. 人口の将来展望

本市の直近の合計特殊出生率を維持し、第5次総合計画に基づき総合的に施策を進めることによる効果を見込み推計し、**2040年(令和22年)で46,500人程度**の人口をめざします。

※シミュレーション2を採用

第3章 基本目標と展開方針の枠組み

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標を踏まえ、第5次岩倉市総合計画の基本計画総論の「まちづくり戦略」と合わせて検討を進め、第2期総合戦略のめざすべき方向として、以下のように4つの基本目標と施策の展開方針を設定しました。

また、国際社会共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）を常に念頭に置きながら、施策・事業展開をしていくために、関連するSDGsの17の目標を整理します。

基本目標1 健康のまち・地域共生社会を形成する

【関連するSDGsの17の目標】



展開方針1-1	健康づくり推進による健康寿命の延伸
展開方針1-2	居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成

基本目標2 子育て世代の移住・定住を促す

【関連するSDGsの17の目標】



展開方針2-1	転出防止等の受け皿としての住宅市街地の整備と街なか居住の推進
展開方針2-2	若い世代が「住んでみたい、住み続けたい」と思える総合政策の推進

基本目標3 都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する

【関連するSDGsの17の目標】



展開方針3-1	中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進
展開方針3-2	新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラの整備

基本目標4 安全な暮らしと強くしなやかで持続可能な社会を実現する

【関連するSDGsの17の目標】



展開方針4-1	地域コミュニティと協働による防災・防犯の強化
展開方針4-2	次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策の推進

第4章 基本目標ごとの施策の展開方針と具体的な施策

基本目標1

健幸のまち・地域共生社会を形成する

－安心して幸せに暮らせる健康長寿社会を形成するための戦略－

1. 背景とねらい

- 我が国の平均寿命は戦後の食生活の改善や医療の発展などによって飛躍的に延び、「超長寿社会」、「人生100年時代」を迎えているといわれています。
- 近年、超高齢化の進行や疾病構造の変化など、社会環境が大きく変わり、生活習慣病の発症や介護を必要とする人が増加しています。また、ライフスタイルや価値観の多様化により健康に対する意識も変化している中、健康寿命を延ばし生活の質を高めることが求められています。
- 本市では、満開の笑顔のもと、いつまでも健やかに自分らしく暮らし続けられる幸せなまちをめざし、「健幸都市宣言」を、また、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健幸づくりを行うことに加え、個人の健幸づくりを支える環境の整備に社会全体で取り組み、市、市民、地域団体、市民活動団体、事業者、学校等及び保健医療福祉関係者がマルチパートナーシップにより、「健幸都市いわくら」を実現するため、「健幸づくり条例」を制定しました。
- このような状況の中、誰もがいつまでも住み慣れた地域社会で、必要な医療や介護サービス等を利用しつつ、家族や地域の人々との絆のもとでお互いに支え、助け合いながら、安心して暮らし続けられる「地域共生社会」を実現していく必要があります。

2. 数値目標

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
健康の維持増進の取組をしている市民の割合	91.0%（H30）	92.0%
75歳以上の要介護3～5の認定率	7.5%（R2.9）	7.6%以下
市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	81.0%（H30）	85.0%

3. 施策の展開方針

■展開方針1-1：健康づくり推進による健康寿命の延伸

- 健康寿命の延伸をめざして、「健康インフラづくり」と「健康づくりサポート」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援します。
- 「健康インフラづくり」では、五条川健幸ロードの充実、公園整備に加え、民間のスポーツ施設等との連携も含めてスポーツ施設の充実を図ります。
- 「健康づくりサポート」では、「からだ」、「歯と口腔」、「食」、「運動」、「こころ」、「つながり・きずな・居場所」に関連する保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチにより取組を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている市民の割合	27.6%（H30）	29.0%
がん検診を受診している市民の割合	28.6%（R2）	37.0%
市民1人当たりの都市公園面積	1.09 m ² /人（R2）	1.63 m ² /人

【具体的な施策】

- 健康的な食生活習慣の推進
- 運動の習慣化の推進
- こころの健康づくりの推進
- 健康づくりを支援する環境づくり
- がん検診・保健指導の充実
- 歯科健康診査・歯科保健指導の充実
- 特定健康診査・特定保健指導の充実
- 介護予防と日常生活の自立支援
- 多様な社会活動等への参加支援
- 自主的な生涯学習のサポート体制の充実
- スポーツ施設の整備
- 学校体育施設等の有効活用
- 多様な主体による食育の推進
- 五条川沿いの散策環境の充実
- 公園の整備
- 既存公園の魅力化・長寿命化

■展開方針 1－2：居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成

- 地域共生社会の形成をめざして、ふれあい・いきいきサロンやシルバーリハビリ体操の推進など、高齢者をはじめとした多様な世代の市民が人との絆を感じる居場所づくりを進めます。
- また、生活上の困りごとを抱えている様々な市民に対する、見守り活動や安否確認活動、日常生活の援助活動など、小地域における福祉活動の活性化を図ります。
- 子育てと介護のダブルケア問題や高齢者とひきこもりの 8050 問題、さらには子どもの貧困問題といった、子どもや高齢者、障がい者などの制度・分野の区分には納まらないような複雑かつ複合的な生活課題を抱えている世帯や、軽度の認知症など公的支援制度の受給要件を満たさない市民などに対して、専門職等が分野横断的な課題も含めて包括的に受け止める相談支援体制づくりを進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
シルバーリハビリ体操指導士数（累計）	22 人	115 人
高齢者交流サロン補助金交付団体数(累計)	9 団体	20 団体
高齢者見守り事業所登録数	26 事業所	40 事業所

【具体的な施策】

- 地域福祉推進体制の強化
- 地域福祉意識の醸成
- 福祉教育の充実
- 地域福祉の担い手の育成
- 地域コミュニティ活動の支援
- 支え合いのネットワークづくり
- 災害時要配慮者の支援体制づくり
- 生きることへの支援
- 介護予防と日常生活の自立支援
- 多様な社会活動等への参加支援
- 地域包括支援センターを核とした地域づくり
- 高齢者への支援
- 見守りネットワークと支え合いの体制づくり
- 相談支援体制の充実（障がい者（児）福祉）
- 地域での障がい者に対する理解促進
- 子どもの障がいの早期発見と早期支援
- 継続した相談支援体制の確立（障がい者（児）福祉）
- 相談体制の充実（生活困窮者支援）
- 子育て支援拠点の充実
- 相談支援体制の充実（子育て・子育て支援）
- 地域ぐるみの子育て支援

基本目標2

子育て世代の移住・定住を促す

—人口減少を予防し、バランスのとれた人口構成を維持させていくための戦略—

1. 背景とねらい

- 高齢化率が愛知県の平均を上回り、また、75歳以上の高齢者数が65歳以上75歳未満の高齢者数を上回る本市を、持続可能なまちにしていくためには、常に新婚世帯や子育て世帯など若い世代が多く暮らしている活気のあるまち、将来にわたって人口構成のバランスの良いまちにしていくことが重要です。
- そのためには、若い世代が移住・定住するための受け皿としての住宅地や住宅を確保していくこと、特に、子どもが学齢期を迎えるライフステージにあたる子育て世代が市外へ転出してしまう傾向がある本市の課題を解決していくことが必要不可欠です。
- 名古屋駅まで最短で11分という優位性を生かしつつ、新たな住宅市街地の拡大整備や駅前市街地におけるマンション等の建設促進などを進めていく必要があります。
- 同時に、交通利便性が高いことにより通勤・通学に便利であること、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援サービスが充実していることなど、本市の優位性を最大限に生かし、若い世代、子育て世代にとって魅力的で暮らしやすいまちとしてさらに磨き上げ、本市に暮らすメリットをわかりやすく整理し、市内外に引き続き情報発信する必要があります。
- こうした状況の中、子育て世代の移住・定住を促し、バランスのよい人口構成が持続するまちを実現していく必要があります。

2. 数値目標

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ずっと住み続けたいと思っている市民の割合	72.4%（H30）	75.0%
転入者数	2,146人	2,180人

3. 施策の展開方針

■展開方針2-1：転出防止等の受け皿としての住宅市街地の整備と街なか居住の推進

- 優良な企業の誘致を図るための産業系市街地の整備や交通利便性が高いことからくる宅地需要の受け皿として、また、子育て世代の市外への転出抑制のための受け皿として、市街化区域への編入を視野に入れた住宅市街地の整備を検討します。
- 名古屋駅や名古屋都心への交通アクセスに優れているという本市の立地特性を生かし、リニア中央新幹線開業のインパクトも視野に入れながら、岩倉駅前市街地における民間マンション等の開発・整備の促進、空き家の活用などにより、子育て世代をメインターゲットとした街なか居住、移住・定住を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市街化区域率	50.7%	52.1%
空き家率	10.0%（H30）	10.0%以下

【具体的な施策】

- 岩倉駅東地区市街地整備の推進
- 計画的な市街化区域の拡大検討
- 市街地整備等による住宅供給促進
- 空き家の利活用促進

■展開方針2-2：若い世代が「住んでみたい、住みたい」と思える総合政策の推進

- 母子保健サービスや保育サービスが充実していることなど本市の強みを最大限に生かし、若い世代、子育て世代にとっての住みやすさの向上を図ります。
- そのため、結婚・出産支援、母子保健サービスや子育て支援施策・事業の一層の充実、学校教育の質の向上や特色ある教育の推進、本市の最大の魅力資源である五条川・桜並木の散策環境の整備・充実や公園整備など、子どもを産み・育てやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりの総合的な展開を図ります。また、学校教育の充実はもとより、義務教育後の子どもの育ちを応援する施策展開についても検討します。
- また、本市のブランドロゴ・シンボルメッセージの“いわくらしやすい”を市民に浸透させ、“住むならいわくら”を意図したプロモーションを引き続き進めることによって、若い世代、子育て世代の移住・定住を促進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	30.8%（H30）	38.0%
待機児童数（保育園）	0人	0人
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	81.8%（H30）	85.0%

【具体的な施策】

- 子育て世代包括支援センターの機能強化
- 産科医療機関等との連携強化
- 産前・産後サービス等の充実
- 乳幼児健康診査と支援体制の充実
- 子ども条例の推進
- 子どもを育む活動の支援

- 児童館活動・施設の充実
- 幼児教育・保育サービスの充実
- 保育施設の充実
- 放課後児童健全育成の充実
- 子育て支援拠点の充実
- 相談支援体制の充実（子育て・子育て支援）
- 地域ぐるみの子育て支援
- 子育て世帯への医療費支援
- 特色ある教育の推進
- 家庭への支援
- 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供
- ジュニアオーケストラの運営
- 音楽鑑賞機会の充実
- 五条川桜並木の保全
- 五条川沿いの散策環境の充実
- 公園の整備
- 既存公園の魅力化・長寿命化
- シティプロモーションの推進

基本目標3

都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する

— 経済的な豊かさとまちのにぎわいを将来にわたって創出するための戦略 —

1. 背景とねらい

- 名古屋市近郊の住宅都市として発展してきた本市は、製造業など大企業は少なく、中小企業、中でも小規模企業が大半を占めています。
- 活力あるまちとして持続的に発展していくためには、市民生活の利便性を支え、にぎわいある都市としていくための商業振興は必要不可欠であり、また、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を生かした産業振興が重要です。
- 本市では、中小企業・小規模企業の振興支援として、岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、売上げアップを目的とした伴走型の相談支援を進めてきました。加えて、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、市全体で中小企業・小規模企業を支え、地域産業の活性化を図っていくとともに、企業誘致にも本格的に取り組み、企業立地の促進等に関する条例の制定、条例に基づく奨励金制度の創設の他、川井野寄工業団地の整備を進めてきました。
- 暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざして、引き続き、中小企業・小規模企業の振興や創業支援、企業誘致等を進めていく必要があります。
- また、仕事と家庭や子育てを両立できる働きやすい社会環境づくりの一環として、保育サービス等の更なる充実や本市の産業を支える人材の育成につながる教育も必要です。
- さらに、定住人口の増加が見込めない人口減少時代が本格化する中であって、まちの知名度と魅力の向上、まちの活力とにぎわいを創出していくため、観光客などの交流人口を拡大するとともに、本市の課題解決やまちづくりに貢献する関係人口の増加を図っていく必要があります。

2. 数値目標

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市内事業所数	1,652 事業所（H28）	1,675 事業所
市内事業所における従業者数	16,371 人（H28）	17,200 人
岩倉駅周辺のにぎわいがあると思う市民の割合	17.9%（R2）	23.0%

3. 施策の展開方針

■展開方針3-1：中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進

- 中小企業・小規模企業の売上げアップを目的とした岩倉市ビジネスサポートセンターの機能強化を図り、創業支援や事業承継支援を含めた伴走型の支援に努めます。
- 兼業・副業やテレワークといった多様な働き方や働き方改革、女性や外国人など多様な人材を活用して生産性の向上等を図ろうとするダイバーシティ^{*1}が日本社会共通の目標になっている状況を踏まえ、兼業・副業やテレワークの促進とそのため
の社会基盤整備、仕事と家庭や子育ての両立のための環境整備、若者・女性の起業支援等を推進します。
- また、未来の本市の産業振興に貢献する優秀な人材・労働力の育成・確保のため、地元企業の魅力を紹介する冊子「岩倉ものづくりFOCUS」の更新・作成及びその有効活用を含めた、本市の未来を担う子どもや若者のための体系的なキャリア教育の強化・充実に努めます。
- こうした施策や事業を計画的に推進するため、公民連携体制の一つである地域産業活性化推進協議会を通じて、第2期中小企業・小規模企業活性化行動計画を策定し、推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ビジネスサポートセンター利用件数	269件	300件
新商品開発補助件数	-	15件

【具体的な施策】

- 幼児教育・保育サービスの充実
- 放課後児童健全育成の充実
- 特色ある教育の推進
- 経営の改善・革新への支援
- 人材確保・事業承継支援
- 新商品の開発等の支援
- 働きやすい環境づくり

■展開方針 3-2：新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラの整備

- 一宮インターチェンジや小牧インターチェンジといった高速道路のインターチェンジに近いという恵まれた立地条件を生かし、農業的土地利用との調和を図りつつ、本市の雇用拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。
- 市民の市に対する誇りや愛着（シビックプライド^{※2}）の醸成や交流人口の拡大を図るため、全国にも誇ることができる貴重な観光資源であり、また、市民共有の郷土財産でもある五条川桜並木の保全に努め、桜を含めた五条川の魅力を生かしたまちづくりを進めます。
- 交流人口の拡大と関係人口の創出のためのインフラとして、岩倉駅周辺のにぎわいの拠点となる（仮称）にぎわい広場の整備を進めるとともに、地域産業の活性化にもつながるスマートインターチェンジの整備について検討を進めます。
- 本市の抱える社会課題を公民連携により解決する方策を検討します。さらに、本市の抱える社会課題を市外も含めた人材活用として、プロボノ^{※3}や兼業・副業人材などとのパートナーシップによって解決していく関係人口づくりに努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
創業相談件数	15 件	20 件
企業立地奨励措置認定企業数（計画期間累計）	-	3 社

【具体的な施策】

- 幹線道路の計画的な整備
- 中心市街地のにぎわい創出の促進
- 経営の改善・革新への支援
- 新たな企業の誘致
- 五条川桜並木の保全
- 民間活力の導入

1. 背景とねらい

- 南海トラフ地震の発生が懸念され、台風や異常気象による集中豪雨等の自然災害も全国的に増加する中で、市民が安全に安心して暮らせる強くしなやかな地域づくりを進める必要があります。また、市民が安心して暮らしていくためには、防犯対策の充実も求められます。
- こうした防災・防犯対策は、市だけでは解決できない地域課題であり、一人ひとりの市民の取組はもとより、行政区、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動と国や県など関係機関や民間事業者などの多様な主体が相互に補完し合うマルチパートナーシップによる活動が重要になります。
- 一方、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口の急激な増加に対応するために集中的に整備してきた公共施設等の老朽化が進み、大規模な改修や更新に莫大な費用が見込まれ、また、一時期への集中が懸念される中、岩倉市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本的な方針や再配置における数値目標を設定しました。
- その後、策定した岩倉市公共施設再配置計画などの個別施設計画を推進することで、老朽化した公共施設等の大規模改修や更新にかかる費用が将来世代への大きな負担とならないように、施設の維持管理等について、民間事業者のノウハウを最大限活用する視点が求められます。
- また、地球温暖化や生物多様性などの環境問題への対応は、本市においても無縁ではなく、将来にわたって持続可能な社会にしていけるため、身近な地域、日常的な暮らしの中で着実に環境問題に取り組んでいく必要があります。

2. 数値目標

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	74.7%（H30）	77.0%
犯罪発生件数	365 件	365 件以下
地球環境のための取組をしている市民の割合	95.5%（H30）	96.5%

3. 施策の展開方針

■展開方針4-1：地域コミュニティと協働による防災・防犯の強化

- 関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、地域における「自助」「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実に努めます。
- 犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。
- 地域の安全安心の実現のため、地域コミュニティを強化するための支援に努めるとともに、これまでの連携や協働といった枠組みを超えたマルチパートナーシップにより防災・防犯対策を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
個別避難支援計画の作成数	170件	350件
防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合	76.4%（H30）	78.5%
下水道（雨水）整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	20.3%	44.1%

【具体的な施策】

- 支え合いのネットワークづくり
- 災害時要配慮者の支援体制づくり
- 雨水対策の充実
- 防災危機管理体制の充実
- 防災設備等の整備・充実
- 民間事業所等との連携・協力体制の充実
- 防災意識の高揚
- 自主防災組織の充実
- ボランティアとの連携強化
- 地域コミュニティ意識の向上
- 地域の自主防犯活動の育成・強化
- 行政区への支援
- 地域コミュニティ活動の支援

■展開方針 4-2：次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策の推進

- 岩倉市公共施設等総合管理計画とその個別施設計画にあたる岩倉市公共施設再配置計画などを着実に推進します。
- 新たにパークマネジメント手法による公園の維持管理・運営、包括指定管理や包括管理委託など、民間事業者のノウハウを活用した多様な公民連携による公共施設等の管理運営について検討し、利用者の安全性の確保とサービスの質の向上を図ります。
- さらに、民間施設のリース等による公共施設サービスの実施、公共施設の民間事業者への開放、民間事業者の参画による河川空間づくり（かわまちづくり）など、サウンディング型市場調査等を活用し、多様な場面での公民連携による公共資産の有効活用について検討を進め、次世代に負担を残すことのないよう公共資産マネジメントを進めます。
- また、社会インフラを含む持続可能な地域社会づくりに向け、地球温暖化対策や生物多様性の保全、ごみ対策など環境にやさしいまちづくりを推進し、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）やSociety 5.0^{※4}を踏まえた行政経営を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公園等の整備・管理に満足している市民の割合	75.7%（H30）	78.0%
市民1人当たりのごみ排出量	448g/日	436g/日
計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合	18.3%（R2）	26.0%

【具体的な施策】

- 公園の整備
- 既存公園の魅力化・長寿命化
- 総合的な環境政策の計画的な推進
- 環境施策の推進体制の強化
- 地球温暖化対策の推進
- 環境にやさしいライフスタイルの促進
- 身近な生物多様性の保全
- 環境学習等の推進
- 3Rの推進と情報発信
- 事業所におけるごみの減量化・資源化
- リサイクル拠点の充実
- 生ごみ等の減量化・資源化
- 市民団体との連携・支援
- 民間活力の導入
- ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

【用語の解説】

- ※1 ダイバーシティ
多様な人材を積極的に活用しようという考え方のこと。
- ※2 シビックプライド
単なる郷土愛ではなく、地域の課題を認識し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識に基づく自負心であり、「市民参加」「住民主体のまちづくり」の土台となる住民の意識のこと。
- ※3 プロボノ
各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動全般や、それに参加する専門家自身のこと。
- ※4 Society 5.0
狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものであり、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として日本が提唱する未来社会のコンセプト。IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。